

沼田市商店街街路灯維持管理費補助金交付要綱

令和6年1月31日

(趣旨)

第1条 この要綱は、商店街の集客力の強化及び景観の確保を図るため、街路灯の維持管理を行う街路灯組合又は区に対し、予算の範囲内において交付する沼田市商店街街路灯維持管理費補助金（以下「補助金」という。）について、沼田市補助金等に係る予算の執行の適正化に関する規則（昭和44年規則第26号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 街路灯 商店街の振興を目的として、次号に定める街路灯組合が商店街に設置し、又は設置した街路のための照明施設をいう。
- (2) 街路灯組合 複数の商店で組織された街路灯の設置及び維持管理を目的とする団体をいう。
- (3) 区 沼田市一般行政事務の委託に関する規則（昭和61年規則第1号）第2条第1項に定める区のうち、街路灯組合から街路灯を移管された区をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者は、街路灯組合又は区とする。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、街路灯に係る別表第1に掲げる経費とする。ただし、街路灯の新設に要する経費については、街路灯組合が実施するものに限る。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額（その額に1,000円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた額）とする。

- (1) 改修費 補助対象経費の2分の1の額。ただし、街路灯1基につき75,000円を上限とする。

(2) 新設費 補助対象経費の2分の1の額。ただし、街路灯1基につき150,000円を上限とする。

(3) 撤去費 補助対象経費の2分の1の額。ただし、街路灯1基につき50,000円を上限とする。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、沼田市商店街街路灯維持管理費補助金交付申請書（別記様式第1号）に別表第2に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第7条 市長は、前条の申請書の提出を受けた場合は、当該申請内容について必要な審査を行い、補助金の交付の可否を決定し、沼田市商店街街路灯維持管理費補助金交付決定通知書（別記様式第2号）又は沼田市商店街街路灯維持管理費補助金不交付決定通知書（別記様式第3号）により申請者に通知するものとする。

(補助金の交付請求)

第8条 前条の規定による補助金の交付決定を受けた者は、補助金の交付を受けようとするときは、沼田市商店街街路灯維持管理費補助金請求書（別記様式第4号）に別表第3に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和6年4月1日から施行する。

別表第1（第4条関係）

区分	補助対象経費
改修費	街路灯の電球の交換に要する経費
	街路灯の電球のかさの交換に要する経費
	街路灯のセンサーの交換に要する経費

	街路灯の支柱の補修・更新に要する経費
	街路灯の水銀灯のLED化に要する経費
新設費	街路灯の新設に要する経費（街路灯組合に限る。）
撤去費	街路灯の撤去に要する経費
共通事項	市長が特に認める経費

別表第2（第6条関係）

区分	書類の種類	内容
改修費、新設費又は撤去費	事業計画書	工事の詳細が分かる書類
	同意書又は移管証明等	街路灯が街路灯組合から区に移管されることが分かる書類の写し（区の申請の場合）
	街路灯の位置図	街路灯の設置場所が分かる図面
	見積書	施工業者が作成した見積書の写し
	現況写真	設置、改修、又は撤去前の状況を示す写真
	その他	市長が特に必要と認める書類

別表第3（第8条関係）

区分	書類の種類	内容
改修費、新設費又は撤去費	工事完了書	工事の完了、施工内容及び施工場所が分かる書類の写し
	請求書及び領収書	補助対象経費にかかる請求書及び領収書の写し
	通帳の写し	振込口座が分かるもの
	その他	市長が特に必要と認める書類

様式第1号（第6条関係）

沼田市商店街街路灯維持管理費補助金交付申請書

年 月 日

沼田市長 様

次のとおり沼田市商店街街路灯維持管理費補助金の交付を受けたいので、沼田市商店街街路灯維持管理費補助金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて申請します。

1 申請者

団体名	
住所	〒
代表者名	
電話番号	

2 申請額 _____ 円

3 申請内容

区分	基数（基）	電球の数（個）	ワット数（W）	工事見積額（円）
改修・新設・撤去				
改修・新設・撤去				
改修・新設・撤去				
合計			—	円

様式第2号（第7条関係）

沼 第 号
年 月 日

様

沼田市長



沼田市商店街街路灯維持管理費補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった沼田市商店街街路灯維持管理費補助金について、沼田市街路灯維持管理費補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり交付することに決定したので通知します。

交付決定額 _____ 円

内 訳

改修費分	円
新設費分	円
撤去費分	円

様式第3号（第7条関係）

沼 第 号
年 月 日

様

沼田市長



沼田市商店街街路灯維持管理費補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった沼田市商店街街路灯維持管理費補助金について、沼田市街路灯維持管理費補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり不交付とすることに決定したので通知します。

不交付理由

様式第4号（第8条関係）

沼田市商店街街路灯維持管理費補助金請求書

年 月 日

沼田市長 様

団体名 _____

住 所 _____

代表者名 _____ 印

電話番号 _____

年 月 日付け沼 第 号により交付決定のあった沼田市商店街街路灯維持管理費補助金の交付を受けたいので、沼田市商店街街路灯維持管理費補助金交付要綱第8条の規定により、次のとおり請求します。

1 請求額 _____ 円

2 振込先口座

金融機関名		本支店名	
口座番号	普通・当座		
フリガナ			
口座名義人			